

開催年月日 令和5年2月27日(月)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 議員
 答弁者 知 事 鈴木 直道
 新型コロナウイルス感染症対策監 佐賀井 祐一

質問内容	答弁内容
<p>三 新型コロナウイルス感染症対策等について (一) インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行について 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行は昨年来、警鐘が乱打されてきましたが、その対策、とりわけ発熱外来の増設が不十分なのではありませんか。 過去2年間、流行が無かったために集団免疫が落ちている可能性があり、特段の警戒が必要でしたがどう対応されたのか伺います。</p> <p>(二) 5類移行について 1 現在の新型コロナウイルス感染症の基本的認識について 現在の新型コロナウイルス感染症は、感染力や、特に高齢者の高い致死率など、危険な疾病であると考えますが、5類移行で「安心してよい」というメッセージになり、警戒の緩みにつながるのではありませんか。知事の認識をお示しください。</p> <p>2 自己負担について 5類移行によって、医療費の自己負担が発生し、経済的負担に加え、受診控えが広がり、感染拡大を抑制する上でも大きなマイナスになるのではありませんか。自己負担に伴う影響をどう想定しているのか、伺います。</p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対策監】 (地域支援班) 同時流行への対応等についてでございますが、道では、国の推計の考え方にに基づき、同時流行に際しては、新型コロナと季節性インフルを合わせて、最大、2万9千人の患者が発生するとの推計の下、医療機関への診療協力のお願いや、その負担軽減を図るため、軽症の方には、自己検査の呼びかけや、陽性者登録センターの機能拡充のほか、新型コロナワクチンや、インフルエンザワクチンの接種の検討も、広く呼びかけてきたところでございます。</p> <p>この間、本道は、推計患者数に達する状況にない中、新型コロナは、昨年11月をピークに新規感染者数の減少が続いており、その一方で、インフルは、年明けから徐々に増加し、注意報の水準に達する地域も増えつつあることなどから、道といたしましては、引き続き、感染状況をしっかりとモニタリングしつつ、感染動向に即した、適確な取組を進めてまいります。</p> <p>【知事】 (調整班) 移行に際する認識についてであります。先般、国は、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から、新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置付ける方針を決定いたしました。</p> <p>道としては、位置付け変更にあたり、道民の皆様、とりわけ高齢者等重症化リスクの高い方々の命と健康を守りながら、地域が混乱することなく、円滑に移行していくことが何より重要であるとの認識の下、全国知事会と連携し、医療費等、具体的検討内容の早期提示や、国費による財政支援の継続などを国に求めているところであります。</p> <p>また、位置付け変更後も、感染拡大が生じうることを想定し、道民の皆様や事業者の方々に、手指衛生や効果的な換気といった感染対策に御協力いただけるよう、その理解促進に努めることはもとより、高齢者福祉施設での集団感染対策や、地域実情に応じた医療提供体制の確保等にも、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策監】 (医療体制班) 医療費の負担等についてでございますが、国は、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更等に関する対応方針」において、医療費の自己負担分に係る公費支援については、患者等への急激な負担増が生じないよう、期限を区切って継続することとし、3月上旬を目途に具体的な方針を示</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>3 医療提供体制等について</p> <p>医療体制は、来月、国が決定しますが、5類になると全ての医療機関で受診できることとなりますが、これまではゾーニングができないために発熱患者の受け入れができなかったところが多いと伺っています。医療提供体制を弱めるべきではありませんが、知事のお考えを伺います。</p> <p>保健所による健康状態等の確認、生活支援物資の配付等についてはどうですか。見通しと決意をお示しください。</p>	<p>す予定としております。</p> <p>道といたしましては、高額な治療薬をはじめ、入院や外来の医療費について、他の疾患における費用負担との公平性等を踏まえつつ、受診控えにつながるような、一定の公費負担を継続することが必要との考えの下、引き続き、全国知事会と連携し、具体的な検討内容の早期提示や国費による財政支援の継続などを国に働きかけながら、5類感染症への円滑な移行に向け、取り組んでまいります。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策監】（医療体制班、地域支援班、療養体制班）</p> <p>医療提供体制等についてでございますが、国の対応方針では、医療体制について、インフルエンザなどと同様、幅広い医療機関で受診できる体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ、段階的な移行を目指すこととされたところでございます。</p> <p>一方、これまで求めてきた、外出自粛への協力や健康状態の報告をはじめ、外出自粛を求めることにより行ってまいりました支援については、その取扱いが終了するものと考えられますほか、発熱患者等への相談機能については、今後とも、一定の期間、対応が必要との厚生科学審議会感染症部会の意見を踏まえ、その取扱い等について、国が検討しているものと承知をしております。道といたしましては、国から具体的な方針が示された際には、医療機関をはじめ、道民の皆様や事業者の方々などへ速やかに情報提供し、その理解促進を図りつつ、国の対応方向を踏まえながら、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るなど、円滑な移行に向け、必要な準備を進めてまいります。</p>